

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第89号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成22年5月2日（日） 16時00分ごろ	
発生場所	滋賀県大津市和邇南浜の陸岸から琵琶湖上50m沖付近 （概位 北緯35°09.5′ 東経135°56.0′）	
事故等調査の経過	平成22年5月20日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート トーマスⅢ、5トン未満（長さ4.16m）	
船舶番号、船舶所有者等	253-5802滋賀、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	不明	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、琵琶湖の南西水域において、魚釣りを終えて帰航中、平成22年5月2日16時00分ごろ、推進機関の船外機が故障して航行不能となった。 本船は、警察に救援を要請し、救難船にえい航されて係留地に戻った。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1	
その他の事項	本船は、バス釣り用のボートであった。 船長から口述を得ることはできなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 あり 不明 本船は、琵琶湖の南西水域を帰航中、船外機が故障したものと考えられるが、船長から十分な情報を得られなかったことから、船外機の故障の状況については、明らかにすることができなかった。
原因	本インシデントは、本船が、琵琶湖の南西水域において、魚釣りを終えて帰航中、船外機が故障したことにより発生したものと考えられる。	